

3. 学童期

① 帯広市立の小中学校・義務教育学校で受けられる支援

特別支援学級

1 クラス 8 人の少人数学級となっており、様々な特性をお持ちの児童生徒に対して、適切な支援ができるよう、下記のような学級を開設しています。

病弱・身体虚弱学級

入院中の児童生徒のために病院内に設置された学級や、小・中学校内に設置された学級があります。

入院や治療のために学習空白となっている場合には、必要に応じて指導内容を精選して指導したり、身体活動や体験的な活動を伴う学習では、工夫された教材・教具などを用いて指導したりしています。

自閉症・情緒学級

一斉指示を理解することに困難があったり、周囲の環境に対してストレスを感じてしまったりすることから、情緒的に不安定になってしまった際に、具体的な方法を通して落ち着きを取り戻すことができるよう、児童生徒一人一人の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を検討し、適切な指導を行っています。

交流学級

在籍児童生徒の実態等に応じて特定の教科などを交流学級で行い、教科等のねらいの達成を目的とする。

また、朝の会や給食、帰りの会、あるいは学年や学校行事を交流学級の児童生徒生徒と一緒に行うことで、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的として、交流学級の取り組みがあります。

実施する具体的な内容は、個々の児童生徒の学年や障害の程度、状態によって異なりますので、学校にご相談してみてください。

知的学級

実際の生活場面に即しながら、繰り返して学習することにより、必要な知識や技能等を身に付けられるようにする継続的、段階的な指導を行っています。

肢体不自由学級・難聴学級・弱視学級

児童生徒一人一人の障害の状態等を考慮し、教材・教具の開発・工夫を行ったり、個別指導やグループ指導といった授業形態を積極的に取り入れたりしています。

また、児童生徒一人一人の障害の状態や学習状況等に応じて、通常の学級の児童生徒と交流及び共同学習を行い、教科学習を効果的に進めたり、社会性や集団への参加能力を高めたりするための指導をしています。

登下校支援（スクールタクシー）

肢体不自由学級に通学する児童生徒のために、専用のスクールバスやタクシーを運行し、通学の安全を確保しています。

また、スクールバスやタクシーの送迎による登下校が難しい子どもたちには、通学に要する費用の一部を支給する制度があります。

生活介助員・看護師

肢体不自由学級に通う児童生徒や車いすを使用している児童生徒のために配置しており、教室間の移動や給食時の介助など、学校生活の手助けを行います。

また、医療的ケアを必要とする子には、看護師資格をもつ生活介助員を配置しています。

特別支援教育コーディネーター

学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っています。

① 帯広市立の小中学校・義務教育学校で受けられる支援

学校の設備

各学校では、肢体不自由学級に通う児童生徒や車いすを使用している児童生徒でも使用できるトイレや出入りすることができるスロープなどが整備されています。

なお、その他細かい設備については、学校毎に異なる場合があります。

転校

市内における転校の場合、自校での開設ができる特別支援学級であれば、引き続き利用することができます。ただし、肢体不自由学級については、拠点校方式での就学になるため、帯広市教育委員会へご相談ください。

市外への転居となる場合は、転居先の教育委員会へご相談ください。

経済的な支援

特別支援教育就学奨励費

知的学級や肢体不自由学級などの特別支援学級で学ぶ児童生徒をもつ保護者へ、家庭の経済状況に応じて、通学費や給食費、修学旅行費等の学校生活に係る経費の一部を支給する制度です。

市学校教育課 ☎ 65-4203

修学旅行に要する保護者の経済的負担の軽減

車いすなどを使用する肢体不自由の児童生徒も安心して修学旅行に参加できるように、生活介助員を派遣しているほか、保護者が旅行に同行する必要がある場合には、交通費や宿泊費を支給しています。

平成24年度からは、車いすを使用している児童生徒が旅行中の移動の際にリフト付きバス等が必要となり、通常のバス代より高額となる場合には、通常の交通費との差額を支給しています。

また、保護者が同行しない場合には、必要に応じて入浴介助を行なうためのヘルパーを派遣することもできます。

市学校教育課 ☎ 65-4203

② 北海道帯広養護学校で受けられる支援

就学に向けた準備

就学 2 年前（年中）

帯広養護学校 との就学相談

6 月～12 月

帯広養護学校への入学を希望する場合は、帯広市教育委員会の教育相談（P24 参照）とは別に、帯広養護学校の就学相談を受ける必要があります。また、年中時に就学相談を受けても、年長時にまた就学相談が必要となります。

就学 1 年前（年長）

帯広養護学校 との就学相談

6 月～12 月

就学先の決定 （教育委員会）

帯広養護学校 一日入学

2 月

入学



※ 中学部から帯広養護学校への入学を希望する場合は、同様に帯広養護学校の就学相談を受ける必要があります。その場合、必ず在籍している小学校をとおしてお問い合わせください。なお、小学 5 年生の 3 学期から受け付けていますが、小 5 時に就学相談を受けても小 6 時にまた受けていただく必要があります。

特別支援学校（帯広養護学校）

知的障害の特別支援学校です。国が定める「認可学級」（普通学級、重複学級、訪問教育学級）を編制していますが、実際の指導は生活年齢を基本として日常生活の指導及び継続的な指導を考慮した「日常生活の指導におけるグループ（略して指導グループ）」を 4～6 人の少人数で編制しています。1 つの指導グループにつき 2～3 名の教師が所属しており、必要に応じて支援員や学部付きの教師が入ります。

訪問教育学級

帯広養護学校の訪問教育学級は、在宅生と病院生に分かれています。

保護者の意向や、障害、病気などの理由で通学が困難な児童生徒に対して、教員が自宅や病院に訪問し、教育を行っています。

健康を維持するとともに、感覚や身体機能を高めるため、個々の実態に応じた学習内容を設定しています。

学校行事への参加を促し、友達と交流する機会を増やすことも目標としています。

登下校

スクールバスがあり、バスに添乗員はありますが看護師は同乗していないので医療的ケアが必要な児童生徒は、バス内でケアが必要かどうか、緊急時の対応などを考慮してスクールバスの乗車について校内の関係者で検討します。

本校の医療的ケアが必要な児童生徒は、保護者の送迎や事業所の送迎、自治体の福祉タクシー（帯広市以外の自治体で福祉タクシーがある地域に限る）などを利用して登下校しています。

② 北海道帯広養護学校で受けられる支援

看護師

常勤看護師が1名、非常勤看護師が4名おり、非常勤看護師の勤務時間は9時～14時または15時となっています。

非常勤看護師のうち1名は一日3時間勤務で、週15時間勤務となっています。

※令和6年度現在。医療的ケアが必要な児童生徒の人数によって変わります。

学校の設備

小中学部棟、高等部棟ともに玄関スロープやエレベーターがあります。

また、車いすを使用している児童生徒でも使用できるトイレが整備がされています。

各教室のドアについては、小中学部棟の方は、やや狭い作りとなっています。

地域との交流など取り組み

小学部低学年は近隣の保育園との交流学习を、中学年・高学年は近隣の小学校の子どもたちとの交流学习を行っています。

近隣の保育園・小学校の子どもたちとの触れ合いをとおして、相互で認め合い、ともに生きることを考える学習も行っています。

転学

帯広養護学校から市内の学校

事前に学校に相談して可能な範囲で転学先の学校と居住地校交流をします。5月頃を目処に本人及び保護者に最終意思確認を取り、校内で教育支援委員会を開き、検討します。

その後帯広養護学校から道教委を経由してから市の教育委員会に通知され、市町村の教育委員会が判断をします。

市内の学校から帯広養護学校

在学する学校をとおして帯広養護学校の教育相談を受けます。教育相談に行くときは本人、保護者の他に担任も同行します。

その後、本人が「学校教育法施行令第22条の3に該当していること」などを市の教育支援委員会が判断をします。

経済的な支援

特別支援教育就学奨励費

特別支援学校で学ぶ児童生徒をもつ保護者へ、家庭の経済状況に応じて、通学費や給食費、宿泊行事等の学校生活に係る経費の一部を支給する制度です。

帯広養護学校 ☎ 37-6773

② 進路決定はどのように進むの？

進路の決め方

本人の得意なことや苦手なことを考慮して、最終的には本人と保護者が高等部卒業後の進路を決めます。
進路決定にあたり、本校の進路支援コーディネーターより情報の提供を受けて指導グループ担当（＝学級担任）に相談しながら決めていくことになります。
進路に関わるものとして、進路に向けた学習に取り組んだり、保護者向け進路説明会を実施したりしています。

進路に向けた学習

本校では、高等部卒業後に至るまでに、中学部・高等部の「作業学習」の授業、中学部の「仕事・生活体験実習」、高等部の「現場実習」を実施して、働くことを意識した学習に取り組めます。
医療的ケアが必要なお子さんの校外への実習に、基本的には教諭の他に看護師が同行することになります。

進路説明会（保護者向け）

小学部・中学部・高等部の各学部で「進路説明会」を実施しています。
小学部では中・高学年の保護者対象、中学部・高等部では各学年ごとや学部ごとに進路説明会を実施して保護者に進路に関する情報提供をしています。
高等部に入るためには、本校の高等部や近隣の道立特別支援学校高等部の「教育相談」を受けてから、「入学選考検査」を受検することになります。

●北海道帯広養護学校

〒080-2475 帯広市西25条南2丁目7-3
TEL 0155-37-6773
FAX 0155-37-3649
E-mail obiyo-zimu@hokkaido-c.ed.jp

ホームページ



<http://www.obihiroyougo.hokkaido-c.ed.jp/>

③ 就学後の暮らし（例）

就学後の生活イメージ

学校

福祉サービス

医療

毎日

月

火

水

木

金

土

日

<随時>
喀痰吸引
身体状況観察

胃瘻栄養
服薬

排痰補助
オムツ交換
ガーゼ交換

水分注入

胃瘻栄養
服薬

オムツ交換

水分注入

オムツ交換

胃瘻栄養
服薬

排痰補助
オムツ交換

送迎

学校

学校

学校

学校

学校

放課後等
デイサービス事業

リハ訪問
びり

放課後等
デイサービス事業

放課後等
デイサービス事業

地域生活支援事業
（日中一時支援事業）

リハ訪問
びり

帯広市立の小中学校に通う場合は
タクシーでの送迎が可能です

④ 移行期医療ってなあに？

移行期医療

子どもが成長すると、元の病気の進行だけでなく、加齢とともに合併症が増えたり、生活習慣病など成人特有の疾病が加わることが予想されます。そのため、小児科中心の医療提供だけではなく、成人診療科の助けも必要となります。

お子さんが、子どもから成人に移行するにあたり、年齢に合った医療が受けられるようにすることを、移行期医療と言います。

一般的に小児科は、中学3年生までが対象と考えられておりますが、適切な診療科はお子さんによって違い、個人差が大きいので、主治医と相談しながら進めていくことになります。

